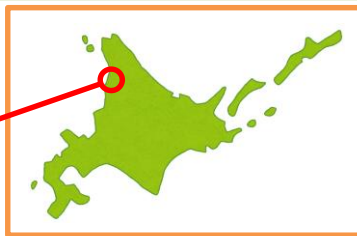


## 取組の概要

計画作成主体：苫前町地域農業再生協議会  
 対象品目：大豆（産地面積270.6ha）  
 主な取組主体：とままえ産特裁大豆推進協議会  
 成果目標：契約栽培の割合の10%以上の増加  
           かつ50%以上  
           基準（H29年度）30.9%  
           目標（H32年度）100.0%  
 導入施設等：生産支援事業（機械リース）  
               （収穫用コンバイン 5台）

北海道  
苫前町  
中苫前・下苫前地区



## ポイント

### 【取組の主題(テーマ)または課題】

当町の基幹作物である特別栽培大豆については、非効率的な収穫体系により適期収穫が困難な状況等となっている。

このことから、新たな収穫体制の整備により適期収穫が容易となり、生産体制の集約化や高度化を図り、実需者ニーズに応じた特別栽培大豆の需要を開拓し、特別栽培大豆の産地確立と契約栽培の割合の増加を目指す。

※ 特別栽培大豆  
地域の慣行レベルに比べて、節減対象農薬使用回数が50%以下、化学肥料の窒素成分量が50%以下で栽培された大豆



### 【産地の体質強化に向けた方策】

①新たな収穫体制を整備し、計画的な収穫搬入体系による一元集荷を図るため、収穫機のリース導入を支援

## 推進体制

・苫前町  
 ・苫前町農業協同組合  
 ・農業改良普及センター

指導・助言

町地域農業再生協議会  
 ①計画の策定・管理  
 ②取組計画への助言

情報共有

・協議会と取組主体との情報共有(取組状況等)  
 ・行政機関(町)及びJA、普及機関によるサポート体制

取組主体（推進協議会）  
 ①取組計画の作成  
 ②取組実施 等

## 地域における独自の取組

### 〈主な取組〉

・多品種での特別栽培による特色ある産地づくりを展開  
 ・町単独事業を活用し、堆肥施用による土づくりへの取組や特別栽培への取組、GAP実践への取組へ支援

## 期待される事業効果

### 【事業実施による直接効果】

①新たな収穫体制での適期収穫による高品質大豆生産体制の整備  
 ②新たな収穫体制により一元集荷が可能となり、労働力負担が軽減

### 【事業実施による間接効果】

①実需者ニーズに応じた需要開拓による地域ブランドの確立



**契約栽培割合が増加**

～特別栽培大豆の契約栽培の割合～

